

事業者排出量削減計画書（新規・変更）

(あて先) 京都府知事			
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）		氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）	
京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字小泉1番地		日立マクセル株式会社 京都事業所長 中山 雅規 電話 075 - 956 - 4141	

京都府地球温暖化対策条例第18条第1項（第18条第2項、第18条第3項）の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	磁気テープおよび二次電池製造業
-------------	-----------------

該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））
-----------	--

計画期間	平成18年4月～平成20年3月
------	-----------------

基本方針	高エネルギー効率ユーティリティー設備の導入、生産工程の効率化等の省エネルギー対策を推進し、2010年度にCO <sub>2</sub> 排出量を1990年度比7%削減する。
------	--

推進体制	事業部長をトップとするエネルギー管理の推進体制を定め、施設管理部門長を会長とする地球温暖化防止部会を設置し、ISO14001環境推進活動の中で地球温暖化防止計画を策定し、毎月の進捗状況を管理する。
------	--

年度ごとの具体的な取組及び措置	計画内容	
	年度	設備、対象、工程等
18～19	(京)2コンプレッサー	元圧を削減して年間でCO <sub>2</sub> 排出量を34t削減する。
18	(京)1コンプレッサー	小型コンプレッサーを大型コンプレッサーに集約して、年間でCO <sub>2</sub> 排出量を118t削減した。
18	(京)貫流ボイラー	待機運転台数を削減して、年間でCO <sub>2</sub> 排出量を120t削減した。
18～19	成形機	油圧式成形機を全電動成形機に更新して、年間でCO <sub>2</sub> 排出量を29t削減する。
18～19	(福)排ガス処理・冷凍機	E S C O事業で蓄熱式排ガス処理装置、貫流ボイラー導入および冷凍機更新により、年間でCO <sub>2</sub> 排出量を2,000t削減する。

温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績）	目標年度（計画）	削減率（計画）
		(17)年度 (二酸化炭素換算 (t))	(19)年度 (二酸化炭素換算 (t))	
A	事業所等排出区分	45,649.5 t	39,755.4 t	-12.9 %
B	輸送車両排出区分	t	t	%
C	その他排出区分	112.3 t	154.2 t	37.3 %
	排出合計	*1 45,761.8 t	*2 39,909.6 t	-12.8 %

その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）		
		取組量等 (二酸化炭素換算 (t))		
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t	
	府内産の木材の利用	(利用量) m <sup>3</sup>	(削減量) t	
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量) kwh	(削減量) t	
		(熱供給量) GJ	(削減量) t	
	グリーン電力の購入	(購入量) kwh	(削減量) t	
	削減量等合計		*3 0.0 t	

差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度（実績）	目標年度（計画）	削減率（計画）
	*1 45,761.8 t	(*)-(*) 39909.6 t	
			-12.8 %

特記事項  
 1. 京都事業所は平成10年に、福知山事業所は平成12年にISO14001の認証を受け地球温暖化防止に取り組んできており、平成18年度で平成2年度を基準にしてCO<sub>2</sub>排出量を42.8%削減しました。京都事業所(福知山事業所を含む)は平成16年度にエコ京都21マイスター認定地球温暖化防止部門事業所になりました。  
 2. 計画期間において実施予定の前記以外の主な地球温暖化対策措置  
 (1) 成形工程の冷水、冷却水設備の統合と部分稼働 (2) 省エネ冷水設備導入 (3) 磁場配向電力の削減  
 3. 京都事業所では、地球温暖化防止のため平成14年度にガスタービンコージェネレーション設備と貫流ボイラーを導入しました。また、平成17年度にE S C O事業でガスエンジンコージェネレーション設備と蓄熱式排ガス処理装置を導入しました。  
 4. 都市ガス料金の上昇によるエネルギー供給源の変更、1部製品の生産停止および(福)E S C O事業の効果見直しにより、平成19年度の二酸化炭素排出量計画を変更しました。

連絡先	担 当 部 署	
	担 当 者 氏 名	
	住 所	
	電 話 番 号	
	ファクシミリ番号	

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは、京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは、自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは、上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスを含みます。  
 4 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO<sub>2</sub>排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。